令和元年第3回基山町議会(定例会)会議録(第7日)																
招集年月日	召集年月日 令和元年9月3日															
招集の場所	基山町議会議場															
開閉会日時	開会	令	和元年	三 9 月	20 ⊟		9 時 3 0			議	長	묘	Щ	義	則	
及び宣告	閉会	令	和元年	9月20日			1 (	) 時 0 1 分		議	長	品	Щ	義	則	
応(不応) 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名	議席 番号		氏	名		出の	席等 別	議席 番号		氏		名		出席等の別		
	1番		中村	絵	理		出	8番		河	野	保	久		出	
	2番	天 本		勉			出	9番		重 松		一徳		出		
	3番	:	松石	健	児		出	10番		鳥	飼	勝	美		出	
	4番		大久保	由美	由美子		出	11番	1番		Щ	勝	代		出	
欠席 0 名	5番		末次	明			出	12番	松石		石	信	第 男		出	
	6番	:	桒 野	久 明			出	13番		品	Ш	義	則		出	
	7番		久保山	義	明		出									
会議録署	5番		末	欠	戼	1	6 番	\$	3	走 里	予 久	. 明				
職務のた& 出席した者	(事務 藤	(事務局長) 藤 田 和 彦			(係	長) 野 「	刮	次		(書記 西		美香	子			
	町		長	松	田	_	也	産業	辰 鴠	単課	長	寺	﨑	_	生	
	副	町	長	長 酒 井		英	良	まちづく		り課	.長	井	上	信	治	
地方自治法	教	育	長	大	串	和	人	定住	足过	生 課	長	亀	Щ	博	史	
第121条	総務1	色画	可課 長	熊	熊本		樹	建設	L C	課	课長		賀		浩	
第1項に	財 政		課 長	平	野	裕	志	会 計	管	理	者	酒	井	智	明	
より説明のため出席	税務		課 長	寺	﨑	博	文	教育	学習	引課	長	井	上	克	哉	
した者の	住 民	;	課 長	毛	利	博	司	こども	課係	<b>只</b> 育園	長	髙	木	久	幸	
職氏名	健康地	曽進	售課 長	中牟田		文	明	産業振	興	課参	事	Щ	本	賢	子	
	福祉		课 長	吉	田	茂	喜	まちづく	り記	果図書	館長	城	本	直	子	
	こど	ŧ	課 長	今	泉	雅	己									
議事	日 程		別紙のとおり													
会議に付し	別紙のとおり															
会 議 の	別紙のとおり															

# 会議に付した事件

日程第1 決算特別委員長報告(付託議案認定第1、2、3、4号)

討論・採決

日程第2 認定第1号 平成30年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

日程第4 認定第3号 平成30年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に ついて

日程第5 認定第4号 平成30年度基山町下水道事業会計決算の認定について

日程第6 意見書第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書

日程第7 所管事務等の調査について(総務文教常任委員会、厚生産業常

任委員会、議会運営委員会)

日程第8 議員派遣の件

## ~午前9時30分 開議~

## 〇議長(品川義則君)

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。 去る14日から休会中の本会議を開議します。

### 日程第1 決算特別委員長報告

### 〇議長(品川義則君)

日程第1. 決算特別委員長報告を議題とします。

まず初めに、決算特別委員長の審査報告を求めます。桒野決算特別委員長。

## 〇決算特別委員長(桒野久明君)(登壇)

おはようございます。それでは決算特別委員会審査の報告を行います。

認定第1号 平成30年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 平成30年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成30年度基山町下水道事業会計決算の認定について

本委員会は、9月9日付付託された上記の議案を審査の結果、全議案とも原案を認定すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査は、歳入歳出決算書及び事項別明細書、主要な施策の成果の説明書、事業評価説明書、 歳入歳出決算審査意見書及びその他資料に基づいて行いました。

なお、認定第1号、第2号、第4号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

認定第1号 平成30年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

- 1. 実質収支に関する調書
- (1) 一般会計

平成30年度予算は何を基本に執行したのかとただしたところ、町長就任3年目ということで、1、2年の土台の上に準備してきたプロジェクトを開花させる意味合いが強く、平成30年度に事業が集中した。また、豪雨災害も発生し、それに対応する費用や業務がふえ、翌年度への繰越明許費の額も大きなものとなったとの説明を受けました。

さらに、中長期財政計画はどのようになっているかについてただしたところ、平成28年度 の計画策定から3年経過しているので見直しを行いたいとの説明を受けました。

- 2. 決算に係る主要な施策の成果の説明書
- (1) 歳入の状況

### ① 寄附金

ふるさと応援寄附金のリピーター数を把握しているかとただしたところ、実人数について 把握はできていないとの説明を受けました。

また、リピーターの把握はふるさと納税制度を下支えする基盤である。寄附者に品目の追加などの情報提供を行い、満足度を上げて減収防止を図るなどの必要があるのではないかとただしたところ、蓄積データからリピーターの抽出は可能であり、指摘の内容は検討したいとの説明を受けました。

さらに、ふるさと応援寄附金の今後の見通しについてただしたところ、返礼品のあり方などを総務省や関係機関と交渉しているが、引き続き努力していきたいとの説明を受けました。

- (2) 主要な施策の執行状況・事業説明
- ①中心市街地活性化事業について(2款1項6目)

空き店舗活用チャレンジショップ(ストアインストア)の事業実績についてただしたところ、件数はゼロ件だったと説明を受けました。

また、今後の対応策についてどのように考えているのかただしたところ、新たに空き店舗が出る場合は即対応しなければならないと考えているとの説明を受けました。この事業期間中、どのような施策を打ち出すのかとただしたところ、民間からの提案かあれば全面的に支援したいと考えているとの説明を受けました。

当委員会としては、この中心市街地活性化事業は民間事業者を含め、多くの町民が期待を寄せていることから、明確な指標を持ち、結果を出すよう提案しました。

- 3. 事業評価説明書
- (1) まちづくり基金事業補助金

まちづくり基金の運用であるが、このまま活動団体の拡大や期間の延長を受け入れていく と基金そのものが枯渇するのではないかとただしたところ、活動団体への補助金については 自立していくようにするため、3年間の初期投資と考えているとの説明を受けました。

また、まちづくり基本条例に基づいたまちづくり計画についてどのようなものかただした ところ、10人以上の団体で規約があり、活動領域が具体的で他の活動領域と重複しない団体 の申請によって受理されるもので、継続性のある事業については財政的支援メニューのある この計画の策定を促し、今後も活用を勧めたいとの説明を受けました。

当委員会としては、団体数の増加による財源の不足や期限の延長による自立の低下が生じることがないことと、あわせて、まちづくり基金条例とまちづくり基本条例に基づくまちづくり計画の方向性を見直すよう提案いたしました。

#### (2) 健幸のまち普及拡大業務委託料

この事業の目的と当初目標及び6つの事業の内容が結びついていないのではないかとただしたところ、当初予算の中でアイが大きいメモリアルタウン基山プロジェクト事業を協議してきた結果、基山町を対外的にもアピールしていく健幸のまち普及拡大事業に組み替えたことから、説明を難しくしたとの説明を受けました。

年度途中で大幅な変更を行った健幸のまち普及拡大業務委託料は、アイが大きいメモリアルタウン基山プロジェクト事業の全額を不用額で落とし、改めてこの予算を審議した上で予算化すべきことではないかとただしたところ、当初予定したものから大きく変わったときには議会への説明を行い、適正に組み替えることが必要であり、反省すべき点があるとの説明を受けました。

当委員会としては、当初予算からの組み替えが必要なものについては議会への説明責任が あることを認識し、今後の事業を進めるよう提案いたしました。

#### (3) 災害復旧費(農地農業用施設災害復旧分)

農地及び農業用施設は、全て令和元年度で工事の完了ができると考えてよいのかただした ところ、亀の甲ため池を含む全ての災害復旧は今年度完了するとの説明を受けました。

また、亀の甲ため池の復旧については地元水利組合との合意のもとで行っているのかただ したところ、合意のもと取り組んでいるとの説明を受けました。

#### 4. 決算事項別明細書

## 歳入

## (1) 19款5項3目 雑入 広告料収入169万7,000円

町有地であるJRけやき台駅ののり面や県道17号線沿いで企業に協力をお願いして看板広告を出し、収入を上げることはできないかとただしたところ、該当箇所は以前検討したことがあったが、県の屋外広告物条例で実現しなかった。それ以外の場所で広告媒体として活用できるようなものについては、今後も模索していきたいとの説明を受けました。

歳出

### (1) 2款1項13目 ふるさと応援寄附基金費

ふるさと応援寄附基金費について、各節間で多額の金額が流用されてわかりにくいことについてただしたところ、ふるさと応援寄附基金の事業自体が一つの枠の中で一般財源をつぎ込まない形で動いているので、補正予算のタイミングなどで支出が間に合わない場合に流用するという形で支払いを行っているとの説明を受けました。

また、予算の流用については随時議会への説明が必要ではないかとただしたところ、今年 度については12月で予算の組み替えが必要であると考えているので、資料を添えて説明した いとのことでありました。

認定第2号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

## 1. 決算に係る主要な施策の成果の説明書

国民健康保険税の負担が重いと町民の声がよく聞かれることから、3億1,421万1,000円の基金の活用や一般会計からの繰り入れを含めて検討し、税の引き下げができないかただしたところ、国保運営協議会に国保税全体では税率、税額を上げることや、多子世帯の子供3人目からの均等割減免などの支援をする提案を準備しており、今後の方向性を含め、議会へ説明を予定しているとの説明を受けました。

認定第4号 平成30年度基山町下水道事業会計決算の認定について

下水道事業損益計算書の営業外収益の他会計補助金1億3,437万6,937円についてただしたところ、従来から企業債の償還と利子の相当する分を今後も下水道の管工事は公共事業であるとの位置づけで耐用年数も長く、複数世代が利用することから企業債という形で一般会計からの繰り入れとなるとの説明を受けました。

また、今後の下水道事業全体計画の見直しの中で公共下水道と合併浄化槽による処理に分離していく場合、税の公平性に問題が出てくるのではないかとただしたところ、合併浄化槽による処理には水質の浄化を行うという観点からの補助など、使用料と税の公平性を保つための調査研究を進めるとの説明を受けました。

さらに、下水道事業全体計画の見直しについては、地元説明会が開催され、関係住民が早 急な判断を迫られているのではないかとただしたところ、短期間での判断ということで不明 な点の説明や資料は理解していただけるよう十分配慮したいとの説明を受けました。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

## 〇議長(品川義則君)

以上で決算特別委員長の審査報告が終わりました。

次に、討論、採決を行います。

### 日程第2 認定第1号

### 〇議長(品川義則君)

日程第2. 認定第1号 平成30年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する 討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(品川義則君)

ないようですので、討論を終結します。

認定第1号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

## 〇議長(品川義則君)

全員起立と認めます。よって、認定第1号は認定することに決定しました。

## 日程第3 認定第2号

### 〇議長(品川義則君)

日程第3. 認定第2号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(品川義則君)

ないようですので、討論を終結します。

認定第2号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

# 〇議長(品川義則君)

全員起立と認めます。よって、認定第2号は認定することに決定しました。

## 日程第4 認定第3号

#### 〇議長(品川義則君)

日程第4. 認定第3号 平成30年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(品川義則君)

ないようですので、討論を終結します。

認定第3号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決算するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

### 〇議長(品川義則君)

賛成多数と認めます。よって、認定第3号は認定することに決定しました。

## 日程第5 認定第4号

## 〇議長(品川義則君)

日程第5. 認定第4号 平成30年度基山町下水道事業会計決算の認定についてに対する計論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(品川義則君)

ないようですので、討論を終結します。

認定第4号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

## 〇議長(品川義則君)

全員起立と認めます。よって、認定第4号は認定することに決定しました。

#### 日程第6 意見書第3号

# 〇議長(品川義則君)

日程第6. 意見書第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(品川義則君)

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第3号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

#### 〇議長(品川義則君)

全員起立と認めます。よって、意見書第3号は採択と決しました。 ここで暫時休憩いたします。

~午前9時48分 休憩~

~午前9時50分 再開~

## 〇議長(品川義則君)

休憩中の会議を再開します。

### 日程第7 所管事務等の調査について

### 〇議長(品川義則君)

日程第7. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出 された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決す るに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(品川義則君)

異議なしと認めます。よって、以上のとおりと決定しました。

## 日程第8 議員派遣の件

# 〇議長(品川義則君)

日程第8. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付いたしております議員調査派遣計画表のとおり派遣すること に御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(品川義則君)

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

ここで9月30日をもって退任をされます大串教育長の御挨拶を受けたいと思います。

大串教育長は、平成23年4月から基山町教育長として就任されました。今までの感想や思いを含めた御挨拶を受けたいと思います。大串教育長。

## 〇教育長 (大串和人君)

私の計算が間違って、全て終わってしまってからかなと思って、もうちょっと時間がある と思って油断をしていました。

御挨拶を申し上げます。

私がこの職をいただいて8年と6月が経過いたしております。当時、私がこの職をいただいたときは、議会は後藤議長、それから鳥飼議長、品川議長と3代にわたってこの議会に関係してまいりました。御支援いただいたことに議長様以下、議員の皆様には感謝をしております。

8年6月というと長いような感じがいたしますが、今思うと何か最近だったなと思って、 非常に短い感じをしております。8年6月の間、その前に38年間の教員生活がありました。 38年の間に7年間の基山中の生活があります。その7年の間に、役場の名簿を見ていたら、 かかわった人が20人ぐらいおりました。そのうち4人はこの議場の中におりますので、この 人たちが後は頑張っていくんだなというふうに思っております。

先ほど議場に足を入れるときに、もう再びここに来ることはないと思いながら、そういう 考えを持って入りましたが、でもここから見える景色は全くいつもと同じだなと思っております。38年の後、8年6月、46年と6月にわたって大好きな教育にかかわらせていただいたということは、無上の喜びでございます。また、生まれ変わってももう一回教員をやると、これは固く――生まれ変わることはないですけど、そう思っております。もう一回やりたいと、自分にはこれしかないと、自分にはこれは天職であるというふうに思います。

今終わって感じることは、学校生活が終わったときはいろんな達成感がありました。最後 のあたりでは佐賀県の校長会の会長を2年間務めていましたので、皇居で平成の天皇陛下に 拝謁をして、厳粛な雰囲気というのはこういうことなのかと、これ以上厳粛な雰囲気という のはないだろうという雰囲気の中で拝謁をしたと、お言葉をいただいたという思い出があり ます。

学校が終わったときは、ある程度の達成感というのはありました。じゃ、今どうかと。全く達成感がなくて、あれをやればよかった、こうやっておけばよかったという反省ばかりであります。今、中学校が非常に子どもたちの態度とか、いろんなものが、勉強に取り組む姿とか、そういうものがよくなってきていますが、私はあと2年ぐらい来ればという気持ちがあります。あと2年早かったらもっといけたなということを思っております。今後、学校が努力してまたさらにいい学校になるというふうに思っております。

ちょっとここで話すようなことではないんですが、今後については、私は妻と過ごす時間が非常に長くなると思いますが、私は多分あんまり家にはいないと思います。私は、御承知のようにあんまりコミュニケーション能力のある人間ではありません。どちらかというと、ない人間でございます。ですから、一人でやったり、一人で遊ぶのはとても得意です。全くストレスを感じません。ですから、一人でいろんなところで何かをすると、やることはものをつくったり出かけたり、全くやりたいことがたくさんあるので、家にはいないかもわかりませんが、ちょっと私に対しては痛恨事が1つあります。

それは夫婦のあり方について、私は職員とかあるいは職員の結婚式とかでいつもこういうことを言っていました。夫婦はどちらかが一方に合わせるもんではなく、二人がお互いの考えを尊重し合ってこそ円満な関係が築けると思っていますと。振り返って私はそれができたかというと、反省ばかりであります。

痛恨のきわみは、妻も教員だったんですが、やはり家庭の事情で、教員を途中で断念しました。ちょうど私が基山中に在職しているときでした。私は、そのときは自分で決めたんだからと思っていたんですが、結局、二人が話し合ってというより私に合わせてくれたと。そのことに関しては何でもっと協力的な態度でいけなかったのかと。自分が職をやめるというこの大きさに対して、今さらながら大きく反省をしております。やっぱり彼女のほうが教員としては資質にも恵まれ、大好きな教員という道をそういう片一方の都合に合わせさせたと。これは私が常にひっかかっているところでございました。

今後については、それに少しでも報いるために、どちらを優先させるかというようなときは、全てそちらのほうに、残り少ない人生ですが、私はやっていってあげようというふうに考えております。それが私の少しでもの恩返しかなというふうに思っております。

今となっては悔いがたくさんありますが、今後について考えると本当に湯水のようにやり

たいことがたくさん出てきて、ふたをしなければならないような状態ですので、やってくれ と言われているようなことも少しはありますが、そのことは置いておいて、自分の考えで やっていきたいというふうに思います。

今後は議員の皆さん、御身御自愛いただき、職務に精励されることを祈念いたしまして、 私のつたない挨拶といたします。長い間ありがとうございました。(拍手)

## 〇議長(品川義則君)

以上をもちまして令和元年第3回基山町議会定例会を閉会いたします。

## ~午前10時1分 閉会~

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 品 川 義 則

基山町議会議員 末 次 明

基山町議会議員 桒野 久明